

古教総第324号

令和2年4月24日

保護者のみなさま

古河市教育委員会
教育長 鈴木 章 二
(公印省略)

古河市立小中学校における教育活動再開の延長について

日頃より学校教育へのご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、市教育委員会では、4月9日付けでお知らせしたとおり、教育活動の再開延長の措置を取ったところです。

しかしながら、いまだ感染拡大の恐れもあることから、本日、茨城県知事より学校再開延長の要請がありました。これを受けて、児童生徒の生命・安全を確保するため、5月7日に予定していた学校再開をさらに延長し、下記のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせいたします。

記

- 臨時休校の期間 5月31日(日)まで
※学校再開日は、「6月1日(月)」となります。

なお、当感染症は、日々状況が変化しております。今後の状況により、変更が生じることもございます。その際には市公式ホームページ等でお知らせいたしますのでご注意ください。